

## 平成22年度 上天草市松島庁舎等建設検討委員会（第6回）議事概要

- 日時 平成22年11月22日（月）9：30～
- 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
- 出席者
  - 【検討委員】（名簿順、敬称略）  
後藤委員長、平田副委員長、山下委員、羽室委員、山崎委員、坂田委員、永木委員、木本委員、山口委員、碓委員、荒木委員、尾上委員、塚田委員  
（欠席者 1名）
  - 【事務局】  
村上企画政策課長、橋本総務課長ほか、補佐を含む関係課職員6名
- 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - （1）新松島庁舎建設に関する市民アンケート結果について（報告）
    - （2）答申（案）について
  - 3 その他
    - ・今後のスケジュール（予定）について
  - 4 閉会

主な議事要旨は、以下のとおり。

**※議事に沿って、資料1「新松島庁舎建設に関する市民アンケート結果」について事務局より報告。**

（委員長）

只今、事務局よりアンケート調査の報告があったが、第4回で本アンケートを実施するに当たり、調査の必要性やその結果について、どのような取り扱いにするか、様々な意見があったものと承知している。

本アンケート調査の取扱いは、アンケート結果をそのまま答申に盛り込むのではなく、本委員会において議論された内容について確認をするための参考とするものであり、それぞれの委員におかれては、この結果を参考に、これまでの議論等を踏まえ、この後、説明がある答申案の内容を確認して頂きたい。

なお、アンケート内容には自由意見欄もあり、両極端の意見もあるようだが、概ね市民の意見を把握するものと捉えて頂ければ良いと思う。

ただし、アンケート結果で市民意見が本委員会における議論と大きくかけ離れているのであれば、もう一度議論する必要があると思う。

以上を踏まえ、只今のアンケート結果報告の内容について何か質問や意見等ないか。

(委員)

形式的にアンケートを行ったということではなく、我々委員は、その結果について内容を十分確認し、一般市民の考えを把握する必要がある、それらを答申に反映する義務がある。委員会の当日に資料に沿ってアンケート結果を報告されても、それらを十分把握することは困難だと思われる。

(事務局)

只今の御意見に対して補足として説明させて頂きたい。確かにアンケート調査の集約が遅くなり、その点についてはお詫び申し上げます。

ただし、アンケート調査結果を事前に読んで頂いたとしても、賛成の割合や反対の割合、あるいは個々の設問に対する意見の結果というのは、本日説明させて頂いた内容のとおりであり、市民の方々の考えとしては、賛成、反対を含めて色々あるので、それら一つひとつを、そのまま基本方針案に反映することは、じっくり読んで頂いたとしても、難しいものと思われる。

後ほど答申案について説明させて頂くが、基本方針案に盛り込むべき内容としては、新庁舎建設の必要性、建設時期、建設費用や規模はどの程度か、建設工法や建設地はどうするのかといった基本的な事項について答申することになるかと思う。

なお、アンケート結果にある、ユニバーサルデザインに関する意見や駐車場の広さについての意見など具体的意見については、答申を受けた後に、市で基本構想を改めて策定することとしているので、その際に反映させていければと考えている。

もちろん、今回、アンケート調査結果の内容を基本方針案に反映できるものがあるのであれば、盛り込むことも可能と思われるのでご理解頂きたい。

(委員長)

本アンケート調査は、庁舎建設に関する市民全体の傾向を量的に把握する主旨で行われており、このあと説明がある基本方針案と全体的な傾向が大きくずれているのであれば問題だが、全体の傾向としては、本委員会で我々が議論した内容と市民感覚とあまりずれていないことの確認が出来れば良いのではないかと考える。

(委員)

しかし、我々委員は、ある程度、市民の方がどのような考えをお持ちなのか十分頭の中に入れた上で答申を出さなければいけないと思うが。

(委員)

アンケート報告書の15ページにある、「問12：なるべく現状の組織配置が望ましいので現状と同規模の新庁舎にするべき」の集計結果では、約半数の方が「そう思う」、「どちらかというと思う」との意見のようである。我々委員の考えとしては、建設部は外に出しても、教育委員会は松島町に残さなければいけないとしたところであるが、市民意見は必ずしもそのようではないようであり、若干のずれがあると思われる。その辺も踏まえて答申案に盛り込む必要があるのではないか。

(委員)

確かに一般市民の皆さんが考えておられることと、我々委員の考えにずれがあつて当たり前であり、それは、アンケートの回答に一般市民の思いつきや、庁舎建設に関する実情をよく把握せずに回答されていることも多々あると思われることなどが一番の理由だと思う。しかし、それらを踏まえた上で、答申案には本委員会における議論の結果を盛り込むべきと考える。

(委員長)

他にアンケートの内容について質問が無いようであれば、次に答申案について事務局より説明頂きたい。

**※資料2、松島庁舎等建設検討資料に沿ってこれまでの検討経緯及び結果について事務局より説明。**

(委員長)

答申案の作成に当たり、これまで5回にわたる議論を行い、委員の方々より様々な御意見等を頂いてきたところである。その内容の確認として、只今、事務局より説明があつたが、何か意見等無いか。

(委員)

第2回で議論した新庁舎に配置する組織及び庁舎の規模については、結局どのようなになるのか。

(委員長)

議論のスタートとしては、前提条件を5億円程度としており、その際、総務省の算定基準を用いた場合、現松島庁舎の組織を全て新庁舎に配置することは出来ないので、建設部と教育委員会を既存の公共施設の空きスペースに移す案をベースにしたところだが、検討資料の1ページ最後の行にもあるとおり、可能な限り現在の組織を新松島庁舎に残す方向で検討するという含みを持たせて、第2回は終了したのであつて、教育委員会や建設部を完全に外に出すといった議論ではなかったと承知している。

(事務局)

まずは、それぞれ各回の委員会において承認された事項について、間違いな  
いかご確認頂きたい。

(委員)

第5回では、建設工法は概ね木造ということで承認されていたのではないか。

また、仮に建設部は外しても、教育委員会は松島庁舎に残すといった議論が  
あったものと思われるが、ここの部分は答申案に反映しないのか。

(事務局)

後ほど説明するが、確かに委員がおっしゃったとおり、第5回では、鉄筋コ  
ンクリート、鉄骨及び木造を用いた場合の費用を比較したところ、初期コスト  
面で木造が最も安価であり、現松島庁舎の組織をそのまま配置できる可能性が  
あることに加え、埼玉の宮代町役場の施工例を紹介した際、ほとんどの委員の  
皆さんが木造に良い印象を持たれたものと感じており、事務局としても同様に、  
木造は確かに良いと認識している。ただし資料2の71ページの中で記載して  
あるとおり、鉄筋、鉄骨、木造のいずれの工法を用いても、ライフサイクルコ  
ストや初期費用の面などでメリット・デメリットがあるため、いずれの工法を  
用いた場合においても、少なからずとも課題は残ると思われるので、市の将来  
的な財政状況等を勘案し、総合的に判断しながら最もふさわしい工法を決定す  
る必要があると締めくくったところである。

(委員)

資料2の69ページに、標準の鉄筋コンクリート造りは耐用年数が65年と  
されているが、現松島庁舎は鉄筋コンクリート造りであるにもかかわらず、現  
在のような状態である。私も仕事の関係で海中の鉄骨の補修をやっているが、  
もともと50年もつとされていたが、実際20年で補修をしている例や、また、  
鳩の釜漁港の浮棧橋も30年もつとされていたが、10年で補修しなければなら  
ないのが実情である。庁舎も同様で、耐用年数が65年と長く、長い目で見  
た場合、ライフサイクルコストが安くなるので、高額な鉄筋コンクリート造り  
を用いたとしても、本当に65年もつのかといった疑問がある。

更に、近い将来、新たな市町村合併もあるかもしれないし、その時にも庁舎  
問題がでてくるのではないか。そのように先が見えない現時点で50年、10  
0年もつ鉄筋コンクリート造りにする必要はないのではないか。

(委員)

たしかに100年後のことは我々も分からないし、更なる市町村合併でどう  
なるか分からない。

(委員)

答申案は、我々委員の意見を反映すべきであるため、本委員会で議論した結

果を事務局にまとめて頂ければ良いのではないかと。

(委員長)

意見もかなりあるようだが、先に答申案の中身を御確認頂き、その後に質問を受けることでよろしいか。

(事務局)

答申案の内容に入る前に、第3回で建設候補地としてアロマ横の市有地と現保健センター跡地を比較したところ、現保健センター跡地が庁舎建設地として相応しいとしたところである。しかし、その際の不安材料として、現保健センター敷地の地盤は本当に大丈夫なのかといった懸念があったため、11月4日に現保健センター敷地の地質調査を行っており、その中間結果が出たので報告したい。

端的にいうと、建物を支える支持層までの深さがアロマ横市有地は、19m程度であり、保健センターは16m程度と、アロマ横市有地よりも現保健センター跡地の方がより浅いことが判明したため、やはり建設する際の経費は保健センター跡地が安くなるものと思われる。

(委員)

参考資料にある平成22年度の地質調査のことか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

ちなみに、マリーン横の土地も地質調査をやっていたようだが、結果はどうだったのか。

(事務局)

その土地の地質調査については、民有地なので市が行ったのではなく、土地の所有者が独自に調査しているものと伺っている。確かに利便性はかなり良い場所だと思われるが、仮にそこを建設候補地として検討することになったとしても、地盤の良し悪し以前に購入費用が発生することになるため、条件的に厳しいものと思われる。

(委員)

その土地なら龍ヶ岳や姫戸住民の利便性は良いのだが。

(事務局)

最終的には、アロマ横や保健センター敷地、その他民間が所有する土地など比較検討して、交通アクセス等の利便性に加え、最も建設費用が安くなる場所を決定し、建設地として基本構想に盛り込むこととなるものと考えている。

(委員)

それでは委員長の御提案どおり答申案を説明頂きたい。

## ※事務局より答申案について説明。

(委員長)

答申案について事務局より説明があったが、内容としては、これまでの検討結果等を反映し、先ほどのアンケート調査も踏まえたところで答申案を作成して頂いたものと見受けられるが、今の説明について御意見等無いか。

(委員)

第5回で工法は、木造が良いとの意見が大半であったことから、木造の文言を先に持ってくるのは如何か。

(委員)

先日、大道地区で議会報告会があったのだが、本検討委員会で新庁舎の工法は木造とする方向で検討されている旨の説明に対して、耐用年数が少ない木造は反対であり、耐用年数が長い鉄筋コンクリートにすべきとの意見があった。

少数とは思いますが、そのような意見もあるようなので、書きぶりとしては、このような表現で良いと思うが。

(委員)

今回、宮代町役場を建築した業者に資料を請求しており、この資料を答申書の添付資料として提出して頂くことは可能か。是非、検討材料として頂きたい。

(事務局)

御配慮頂き誠にありがたいが、頂いた資料については答申と併せて提出するのではなく、建設するに当たっての参考資料として活用させて頂きたい。

(委員)

本検討委員会の議論の中で、教育委員会は松島庁舎に残し、建設部は外しても良いといった意見が多かったので、その結論を答申に盛り込むべきと思われる。また、建設場所についても、「当該土地よりも庁舎建設地として相応しい条件を備える土地がある場合は候補地として柔軟に対応されたい。」と、あやふやな表現になっており、後でどうにでもできるような書きぶりとなっているので、明確に「庁舎建設地は保健センター跡地とする。」と書いた方が良いのではないか。

(委員)

あくまで、今回答申を出した上で市長が判断し、後に変更する必要があるれば、変更することで良いと思う。答申はあくまでも提案なので、それを受けて市長が判断すれば良い。なぜこのような答申内容になったのかということは、これまでの議論を踏まえきちんと説明できるはずなので、そこは明確に示しておくべきである。

(委員)

建設費用は5億円の枠内としており、ライフサイクルコスト的に安価となり、耐用年数も長い鉄筋コンクリート造りや鉄骨造りを用いても、初期コストが高額なので現松島庁舎の組織配置を踏襲することができないし、近い将来、更なる市町村合併もあるかもしれないので、耐用年数が30年程度と短い、初期コストが安価であり、現松島庁舎の配置をそのまま残せる木造が良いとの意見が多かったものと理解している。

また、建設場所についても、アロマ横の市有地より現保健センター跡地のほうが建設費用が安価となるのでそこに建設するなど、これまでの本委員会における議論は明確に説明できるので、答申にはそのように書くべきだと思う。

(委員長)

只今いろんな意見を頂いたところであるが、まず、答申内容にある5つの事項を順番に決定していきたい。1番で庁舎建設の必要性と時期について、2番で建設費用について、3番で規模について、4番で建設工法について、5番で建設場所について記してあるが、まず、1番の新庁舎建設の必要性及び建設時期の内容についてはいかがか。

**※1番の「新庁舎建設の必要性及び建設時期」に関する事項については、事務局案で全会一致により承認された。**

(委員長)

2番の建設費用の内容についてはいかがか。

**※2番の「新庁舎の建設費用」に関する事項については、事務局案で全会一致により承認された。**

(委員長)

3番目の新庁舎の規模の内容についてはいかがか

(委員)

この3番の規模と4番の工法は関連するものと思われるが。

(事務局)

現庁舎及び保健センターの組織配置を踏襲し、なおかつ、建設費用は5億円以内とする時点で、現段階での工法は木造が最も有力だと思われる。

ただし、現時点において設計会社や建設会社を決めている訳ではなく、仮に鉄筋コンクリート造りでも5億円で建設可能となった場合は、もちろん鉄筋コンクリート造りを検討する余地は残すべきなのでこのような表現として担保を

持たせている。

それでも委員の皆様が、検討委員会で木造と決めたのだから木造という表現にこだわるとおっしゃるのであれば、そのような文言でもいいと思う。

(委員)

木造と同じ金額で鉄筋コンクリート造りの庁舎が建設可能であればそれで良い訳である。

(委員)

そこは、市が判断すればよいことである。

(委員)

仮に木造の金額で鉄筋の庁舎が建設可能となるのであれば、更に規模の大きい木造庁舎を建設することが可能となるので、建設部も教育委員会も含んだ現松島庁舎の組織を配置することが出来るのでは。

(事務局)

そもそも、木造の場合は、教育委員会も建設部も同じ庁舎に配置できる可能性があることとしている。この場合は、スペース的によりゆとりのある庁舎を建設することも可能になるということである。

(委員)

木造でより大きいものを造らなくとも、無駄なお金を使わずに必要な最小限の庁舎とすることが必要ではないか。

(委員)

仮に木造と鉄筋が同じ金額となるのであれば、これまでの議論は何だったのかということになる。

(委員)

これはあくまでも答申なので、これが絶対となる訳ではない。

(委員)

この会議で出た結論をそのままの形で答申して頂ければ、我々も頑張って議論した甲斐があるというもの。

(委員長)

建設費用は5億円の枠内というのは決まっており、各事項で色々関連付けて考える必要はあるが、ここでは、規模はこのようにする、場所はどこにすると決めていかないと、様々な条件を組み合わせなければ、全ての条件を入ざるを得ないこととなる。

よって、2番目までは了承されており、規模については、基本的に現庁舎の組織配置を踏襲することが可能であればその方が良く、皆さん考えておられるようなので3番は事務局案でよろしいか。

**※3番の「新庁舎の規模」に関する事項については、事務局案により全会一致で承認された。**

(委員長)

4番目の工法の内容についてはいかがか。

(委員)

4番目については、第1優先としては、木造なので、鉄筋コンクリート造りの箇所を木造に修正して、その他の工法についても検討するとすればよいのではないか。

(事務局)

それでは、木造という言葉を前面に出す「新庁舎の建設工法については、構造性能やコスト面に配慮し、木造の他、あらゆる工法を検討した上で採用されたい。」と修正することによろしいか。

(委員長)

それでは、事務局からの修正案どおり木造を前面に出し、あらゆる工法を検討することによいか。

(副委員長)

これまで木造は安いということを前提に議論を行っているが、木造が必ずしも安くなると限らない。木造でも坪100万円になる場合もある。木造に対する迷信ではないが、要は造り方、即ち、設計のやり方で高くも安くもなる。我々の意見としては「安価な木造」とするというので、「高価な木造」を想定したものではない。

(事務局)

木造も大規模建築となれば、結構割高になるようだが。

(副委員長)

いや、そうではなく、小規模にすると逆に高くなる。大きくなるほどスケールメリットがあり、坪単価で換算すると、やはり大規模の場合が安くなる。

**※4番の「新庁舎の建設工法」については、事務局案を一部修正することで承認された。**

(委員長)

それでは最後の5番の建設場所については、最後に他の可能性も含めた書きぶりとされているがいかがか。

(事務局)

ここは市民アンケートの結果でも「安価な民間の土地を買収することで安く

なるのであればそうすべき」といった意見が多かったので、そのことを反映させて頂いたところである。

**※5番の「新庁舎の建設地」に関する事項については、事務局案を全会一致により承認された。**

(事務局)

それでは、4番のみ一部修正することとし、答申案は全て承認されたが、修正箇所の確認については、委員長と副委員長に一任ということでよろしいか。

**※全委員承認。**

**※参考資料「今後のスケジュール（予定）」を事務局より説明後、総務企画部長より各委員へ御礼の挨拶あり。**

(委員長)

他に事務局より連絡事項等はないか。

(事務局)

市長への答申書の提出については、答申案を修正後、11月29日（月）15時00分より、大矢野庁舎において行うこととする。

(委員長)

他に確認事項等がなければ、本日の会議を終了する。

以上

( 文責 総務企画部企画政策課速報のため事後修正の可能性あり)